

生活保護相談実態把握調査の集計結果について

1. 主旨

新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）拡大以後も、生活保護世帯及び保護人員数については、大きな影響はみられていない。

令和3年4月14日の有識者会議にて、生活困窮者の実態把握や相談内容の分析が今後の支援の在り方を考える上で重要であるとの助言を頂いたこと等から、生活保護相談者の実態把握調査を実施したので、集計結果を報告する。

2. 調査の実施概要

(1) 調査対象

令和3年3月から4月までの間に各総合支所生活支援課（以下、「生活支援課」という。）に生活保護の相談をしたが、生活保護申請に至らなかった方を対象とした。

*N = 334人

(2) 主な調査項目

① 基本情報

年代、世帯員数等

② 就労・収入状況

雇用形態、業種、収入の種類・金額等

③ 資産・住宅状況

預貯金、家賃・住宅ローン月額等

④ 他の制度の利用状況

特例貸付、住居確保給付金の利用状況等

⑤ その他

相談に至った経緯、申請に至らなかった理由、コロナによる影響等

(3) 調査方法

生活支援課が相談記録を確認の上、集計した。

集計結果についてコロナの影響の有無により比較した。

なお、各項目において「不明」の場合は、集計に含めないものとする。*一部を除く。

3. 集計結果

別紙のとおり

4. 集計結果から分かったこと

(1) コロナの影響（全体）

相談件数全体のうち、コロナによる影響がある方は28.4%（95件）であり、具体的な影響は「収入減」（65件）が最も多く、次いで「解雇」（17件）であった。

*具体的な影響は重複あり

(2) 年代別・世帯類型別相談割合

年代別では、稼働年齢層（「10代」～「50代」）の全体に占める割合が、「コロナ影響あり」の場合は64.5%であり、「コロナ影響なし」の43.4%に比べて高かった。

世帯類型別では、「その他」世帯（就労阻害要因なしの世帯等）の全体に占める割合が、「コロナ影響あり」の場合は57.9%であり、「コロナ影響なし」の42.2%に比べて高かった。

(3) 就労状況・業種別相談件数

就労状況では、「コロナ影響あり」は「コロナ影響なし」に比べ、「就労中（非正規）」（38.0%）と「無職（求職中）」（22.8%）の割合が高かった。

業種別では、「コロナ影響あり」は、「飲食店」（15件）と美容・理容業等の「生活関連サービス業」（15件）が最も多く、次いで「卸売業、小売業」（10件）、警備業等の「その他のサービス業」（8件）が多かった。

(4) 特例貸付・住居確保給付金の利用状況

特例貸付では、「コロナ影響なし」は全体の4.2%（7件）に対し、「コロナ影響あり」は全体の44.2%（34件）が制度を利用（予定含む）していた。

住居確保給付金では、「コロナ影響なし」は全体の5.4%（9件）に対し、「コロナ影響あり」は全体の29.1%（23件）が制度を利用（予定含む）していた。

(5) 相談に至った経緯

「コロナ影響あり」は「収入が減少したため」（62件）が最も多く、次いで「預貯金が少なくなったため」（16件）、「解雇（予定含む）されたため」（16件）、「借金が支払えないため」（13件）が多かった。*重複あり

(6) 申請に至らなかった理由

「コロナ影響あり」は「特例貸付の制度を利用」（32件）が最も多く、次いで「ぷらっとホーム（自立促進・就労支援）を紹介」（20件）、「住居確保給付金の制度を利用」（18件）が多かった。*重複あり

上記3つのいずれかに該当する方（実数）の全体（実数）に占める割合は、「コロナ影響あり」は51.6%、「コロナ影響なし」は10.2%であった。

また「収入が基準以上」、「資産（預貯金、持家等）が基準以上」のいずれかに該当する方（実数）の全体（実数）に占める割合は、「コロナ影響あり」は21.1%、「コロナ影響なし」は40.3%であった。

5. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

令和3年7月から、社会福祉協議会が実施する特例貸付の再貸付が終了する等により、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」（以下、「自立支援金」という。）の支給を開始したため、実績等を合わせて報告する。

(1) 支給対象世帯数（想定） 約 6,300 世帯

社会福祉協議会が実施する特例貸付の再貸付が、令和3年11月までに借り終わる世帯等（生活保護受給世帯は除く。）

(2) 支給金額・期間

① 支給金額 単身世帯：6万円 2人世帯：8万円 3人以上世帯：10万円

② 支給期間 3か月間

(3) 申請期限

令和3年11月末日 *当初の期限（令和3年8月末日）から延長

(4) 支給要件

収入・資産要件、求職活動要件があり、申請時にはハローワークの求職登録を行い、支給開始後は就労による自立（収入増）を目指し、熱心に求職活動を行い、毎月区に報告する必要がある。*生活保護を申請した場合は除く。

(5) 実績（令和3年10月末日時点）

	7月	8月	9月	10月	…	合計
○申請受理件数	155件	854件	224件	348件		1581件
○支給決定件数	23件	231件	476件	323件		1053件
○不支給決定件数	0件	2件	10件	14件		26件
(理由内訳)						
・収入要件を満たしていない（収入超過）	0件	2件	7件	11件		20件
・求職活動要件を満たしていない	0件	0件	1件	1件		2件
・特例貸付を受けていない	0件	0件	1件	0件		1件
・生活保護受給中	0件	0件	1件	1件		2件
・区外	0件	0件	0件	1件		1件
○中止決定件数（支給決定後の中止）	0件	2件	1件	8件		11件
(理由内訳)						
・生活保護受給開始	0件	2件	1件	7件		10件
・職業訓練受講給付金受給開始	0件	0件	0件	1件		1件

*申請率 25.1%（申請受理件数／想定件数 6,300）

*審査中 502 件（書類不備で提出依頼中等）

(6) 自立支援金の申請状況から分かったこと

特例貸付の再貸付が終了した方の中で、収入要件、資産要件、及び求職活動要件を満たす世帯が申請できることになっていることから、自立支援金の申請率は 25.1%にとどまっている。

これは、申請要件の「収入要件」「資産要件」に該当していない、又は、収入は減少しているが就労は継続しているため求職活動をする必要がないと考えている方が多いことが推測される。

6. 今後の支援について

集計結果より、コロナの影響は、10代から50代の非正規雇用等の世帯の生活に大きな影響を与え、特例給付、住居確保給付金などの制度を利用し収入減等に対応していることが推測される。

また、収入が減少したものの、収入や資産（預貯金・持家等）が生活保護の基準以上の世帯が多いことから、世田谷区の生活保護申請が例年と同等程度で推移しているものと考えられる。

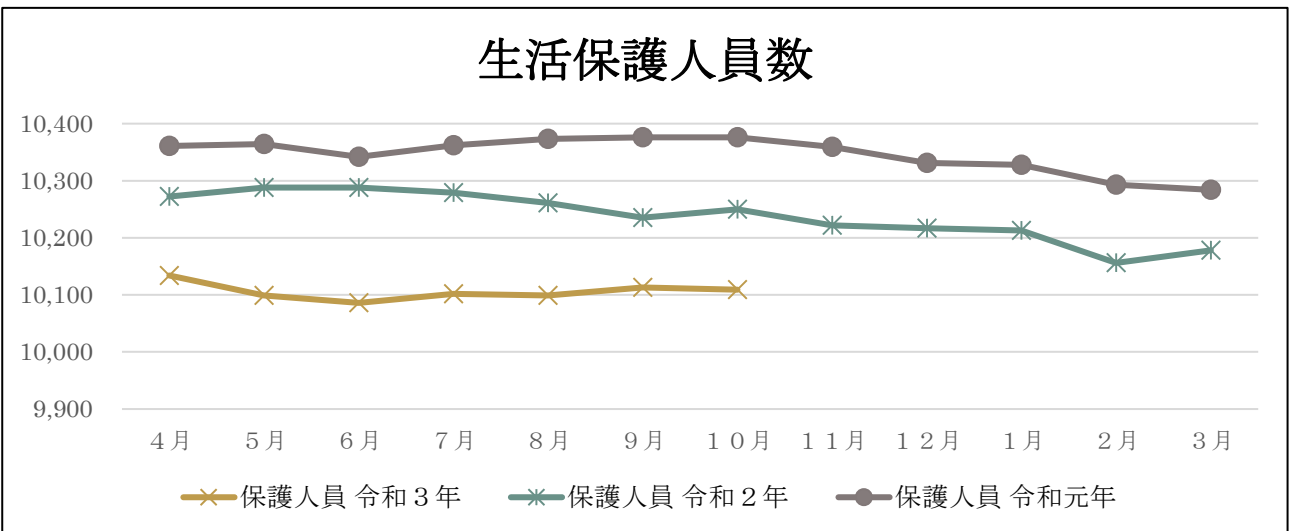
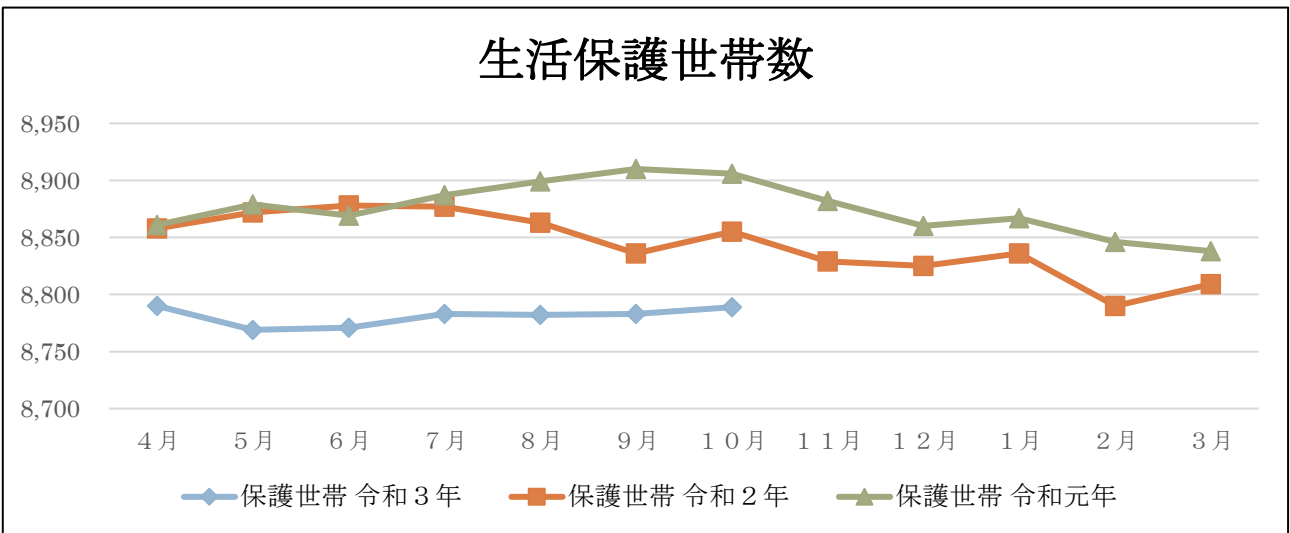
このため、ぷらっとホーム世田谷では、相談者や自立支援金の受給者（受給者から提出される報告書で相談希望有の方）から生活状態や困りごとを聞き取り、生活（家計）相談、就労支援等が必要な場合は、支援プランを作成して自立の促進を図りつつ、所持金や資産が少なく、就労が困難等の理由で生活費の確保ができない場合は、生活支援課を案内し、本人同意のもと、聞き取った情報を生活支援課と共有し、生活保護相談に円滑につなげていく。

また、生活支援課では、ぷらっとホーム世田谷から提供された情報を十分に把握し、相談者への丁寧な聞き取りを行い、生活保護制度についてわかりやすく説明し、生活保護を利用した最低限度の生活を保障しつつ、安定した就労等、自立した生活を送れるよう支援に取り組んでいく。

【参考】

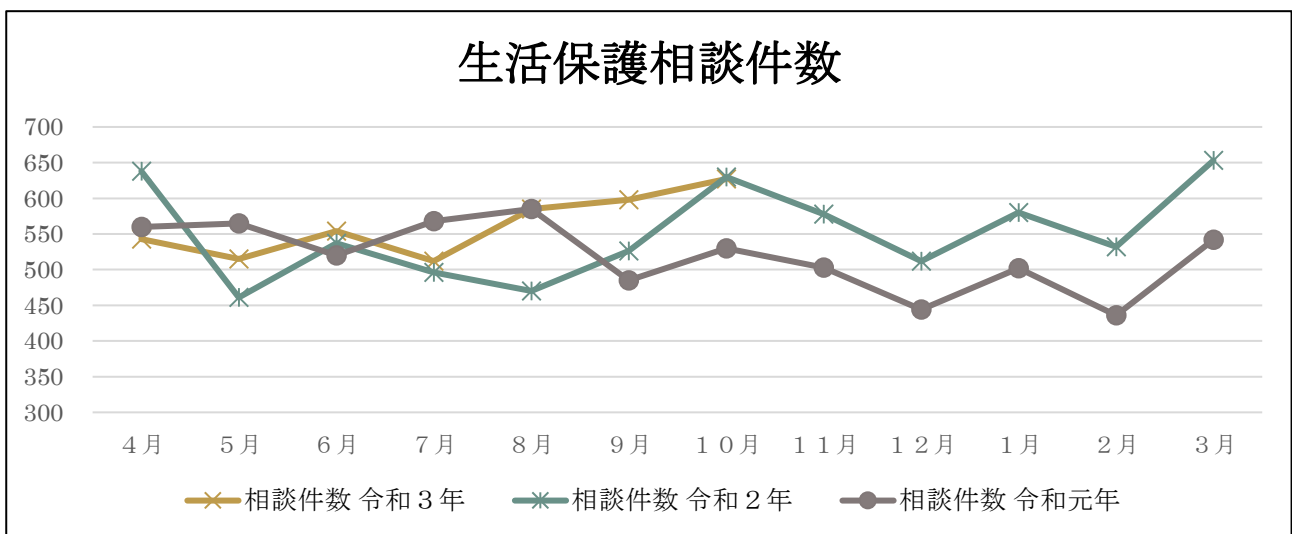
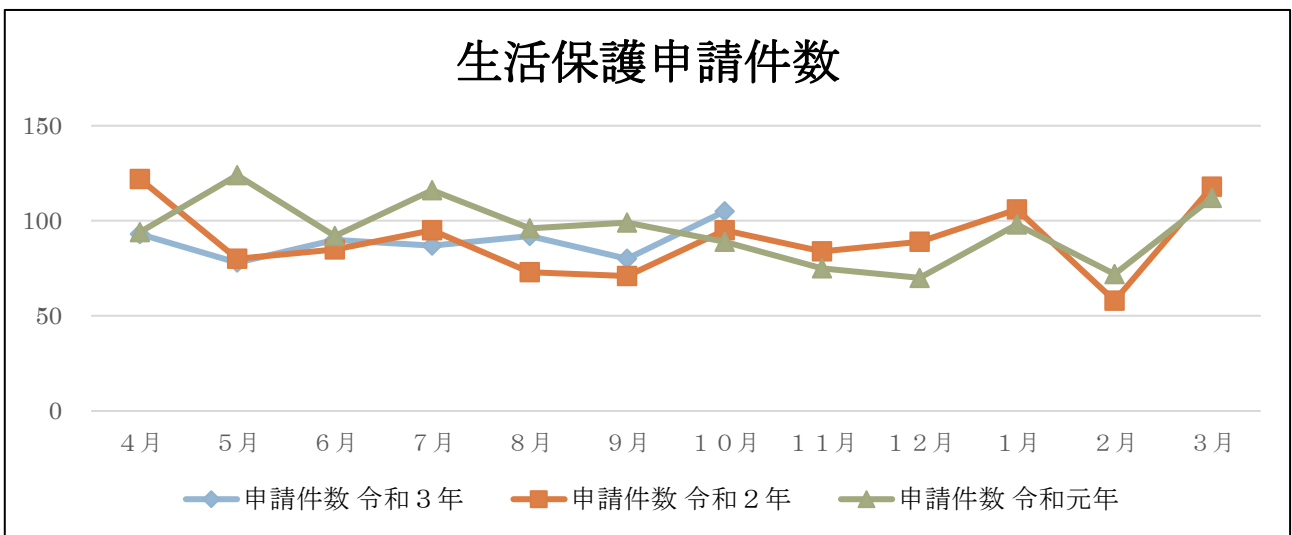
○生活保護世帯数・人員数

	保護世帯			保護人員		
	令和3年	令和2年	令和元年	令和3年	令和2年	令和元年
4月	8,790	8,858	8,861	10,134	10,272	10,361
5月	8,769	8,872	8,879	10,099	10,288	10,364
6月	8,771	8,878	8,869	10,086	10,288	10,342
7月	8,783	8,877	8,887	10,102	10,279	10,362
8月	8,782	8,863	8,899	10,099	10,261	10,373
9月	8,783	8,836	8,910	10,113	10,235	10,376
10月	8,789	8,855	8,906	10,109	10,250	10,376
11月		8,829	8,882		10,222	10,359
12月		8,825	8,860		10,217	10,331
1月		8,836	8,867		10,213	10,328
2月		8,790	8,846		10,156	10,293
3月		8,809	8,838		10,178	10,284
合計	61,467	106,128	106,504	70,742	122,859	124,149



○生活保護申請件数・相談件数

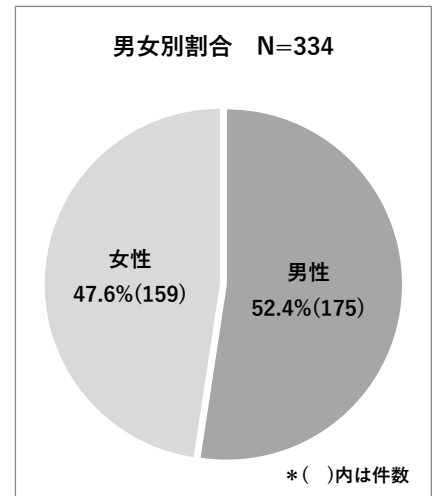
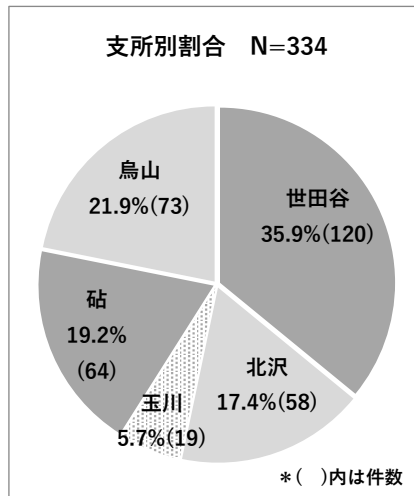
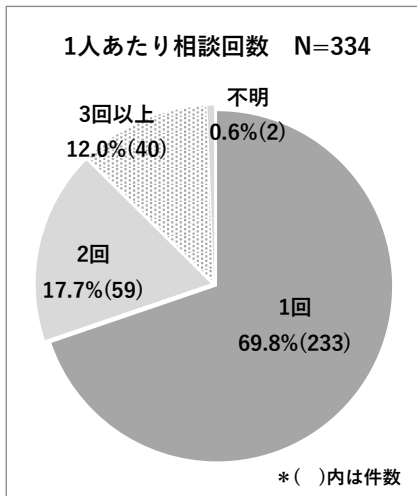
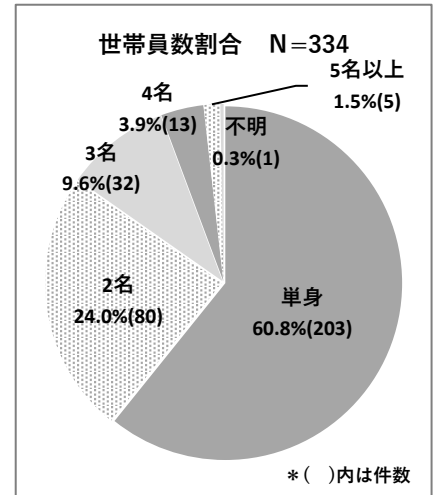
	申請件数			相談件数		
	令和3年	令和2年	令和元年	令和3年	令和2年	令和元年
4月	93	122	94	543	638	560
5月	78	80	124	515	461	565
6月	90	85	92	554	537	520
7月	87	95	116	512	496	568
8月	92	73	96	585	470	585
9月	80	71	99	598	526	485
10月	105	95	89	627	630	530
11月		84	75		578	503
12月		89	70		512	444
1月		106	98		580	502
2月		58	72		532	436
3月		118	112		653	542
合計	625	1,076	1,137	3,934	6,613	6,240



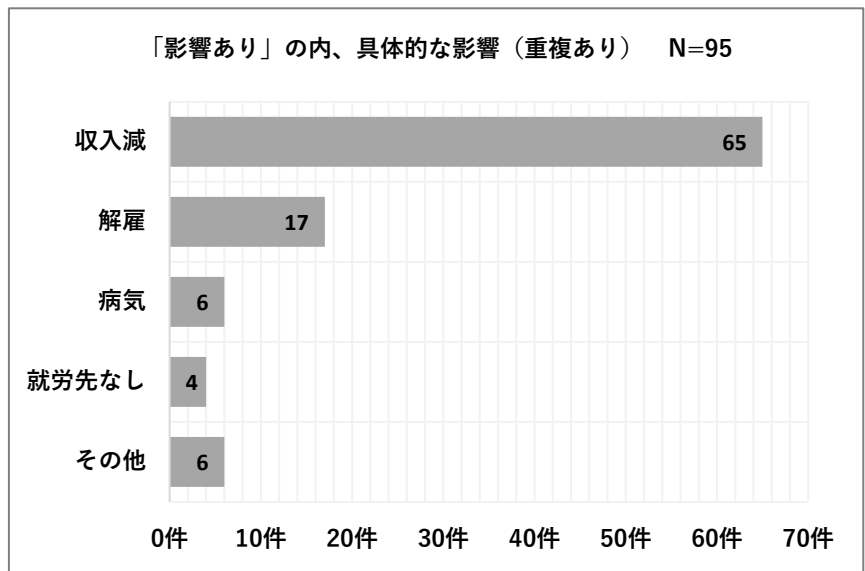
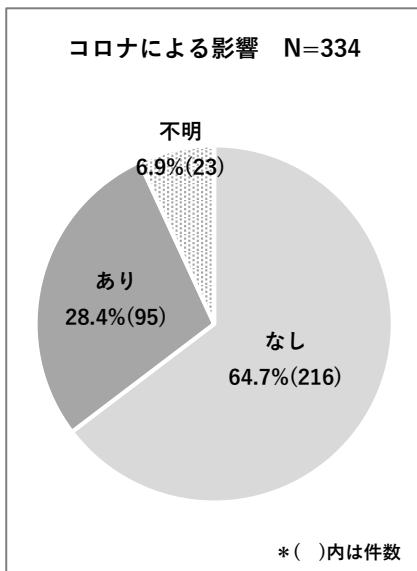
1 基本情報

相談月	相談件数
3月	169
4月	165
合計	334

*複数回相談のある方は、
まとめて1件としてカウント

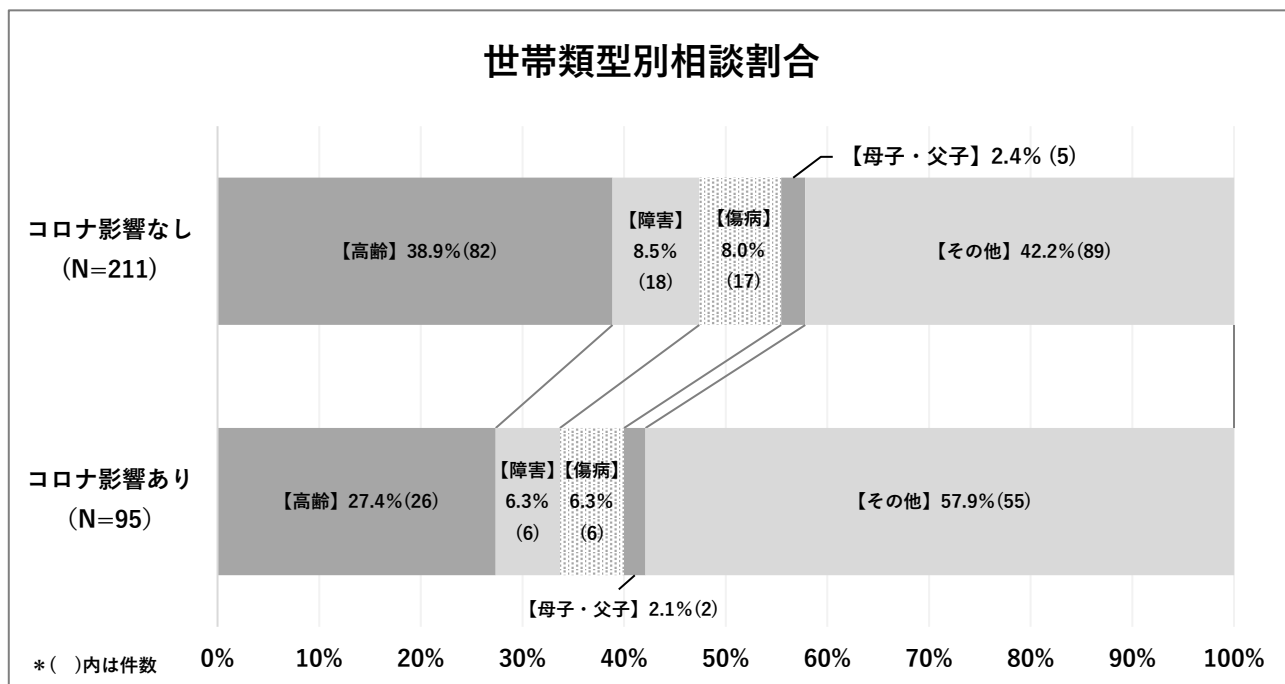
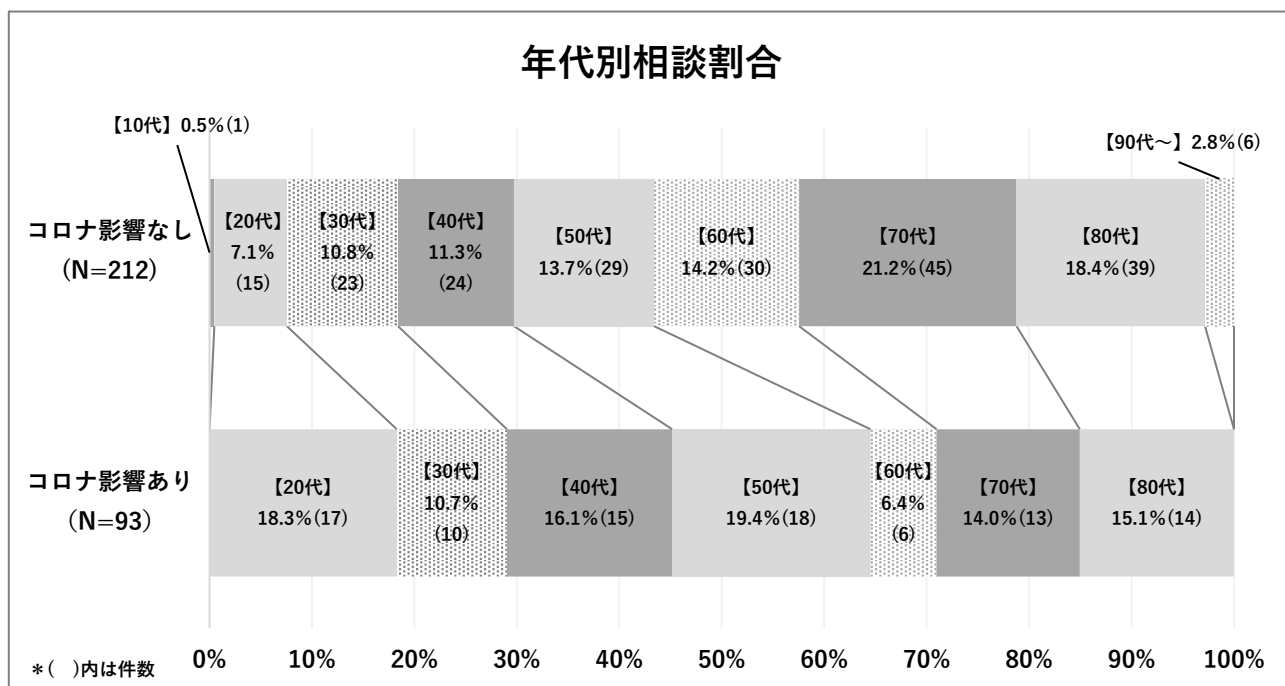


2 コロナによる影響



コロナによる影響「あり」は全体の28.4% (95件) であり、内容は「収入減」(65件) が最も多く、次いで「解雇」(17件) が多い。「その他」(6件) は、コロナの影響で家族からの仕送りがなくなった(減少した)等であった。

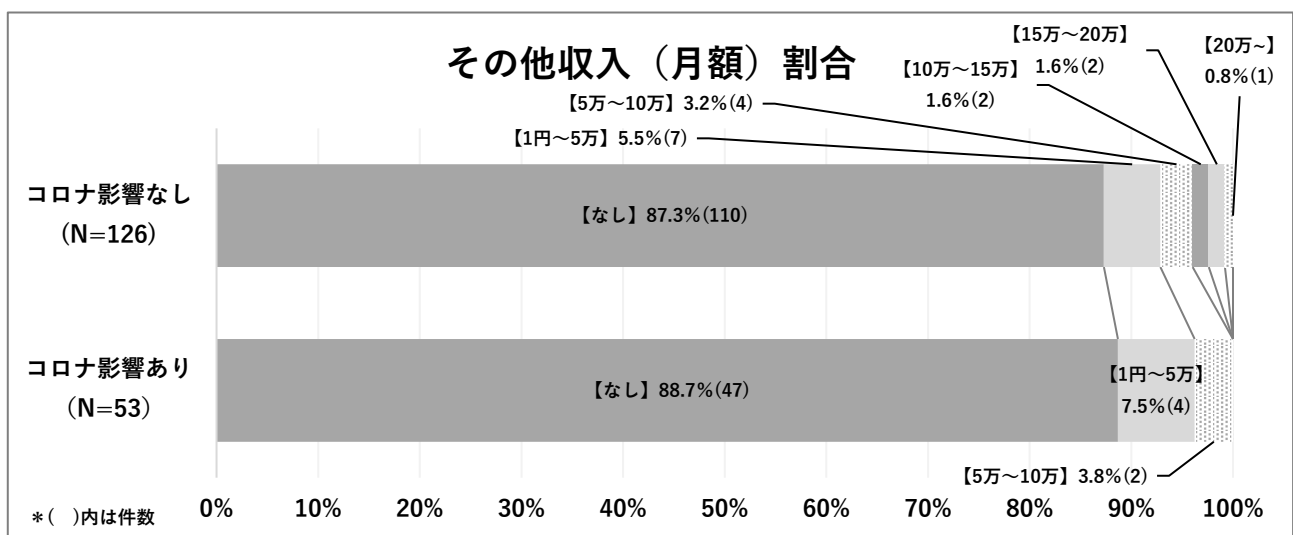
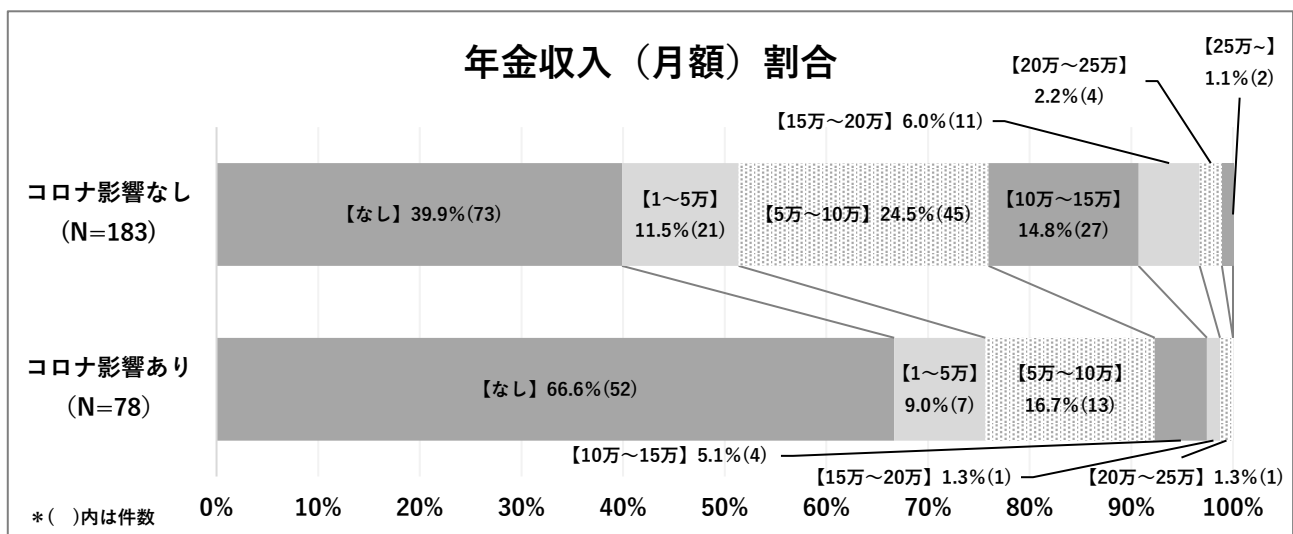
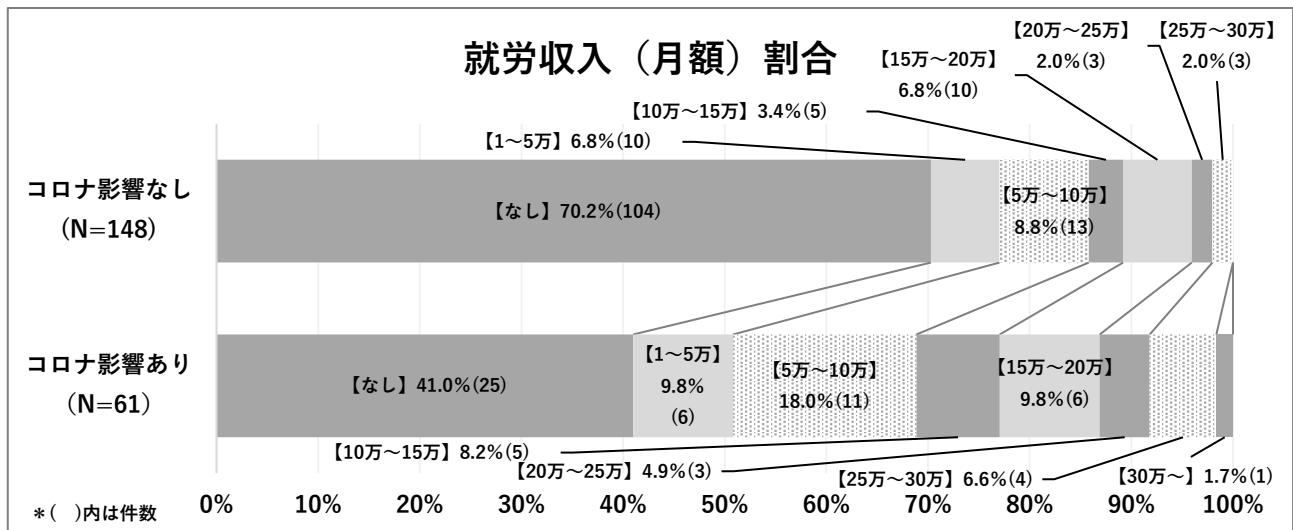
3 年代別・世帯類型別相談割合



年代別では、稼働年齢層（「10代」～「50代」）の全体に占める割合が、「コロナ影響あり」の場合は64.5%（60件）であり、「コロナ影響なし」の43.4%（92件）に比べて高く、若い世代に「コロナ影響あり」が多い傾向がある。

世帯類型別では、「その他」世帯（就労阻害要因なしの世帯等）の全体に占める割合が、「コロナ影響あり」の場合は57.9%（55件）であり、「コロナ影響なし」の42.2%（89件）に比べて高く、高齢、障害、傷病、母子・父子以外の世帯に「コロナ影響あり」が多い傾向がある。

4 収入状況

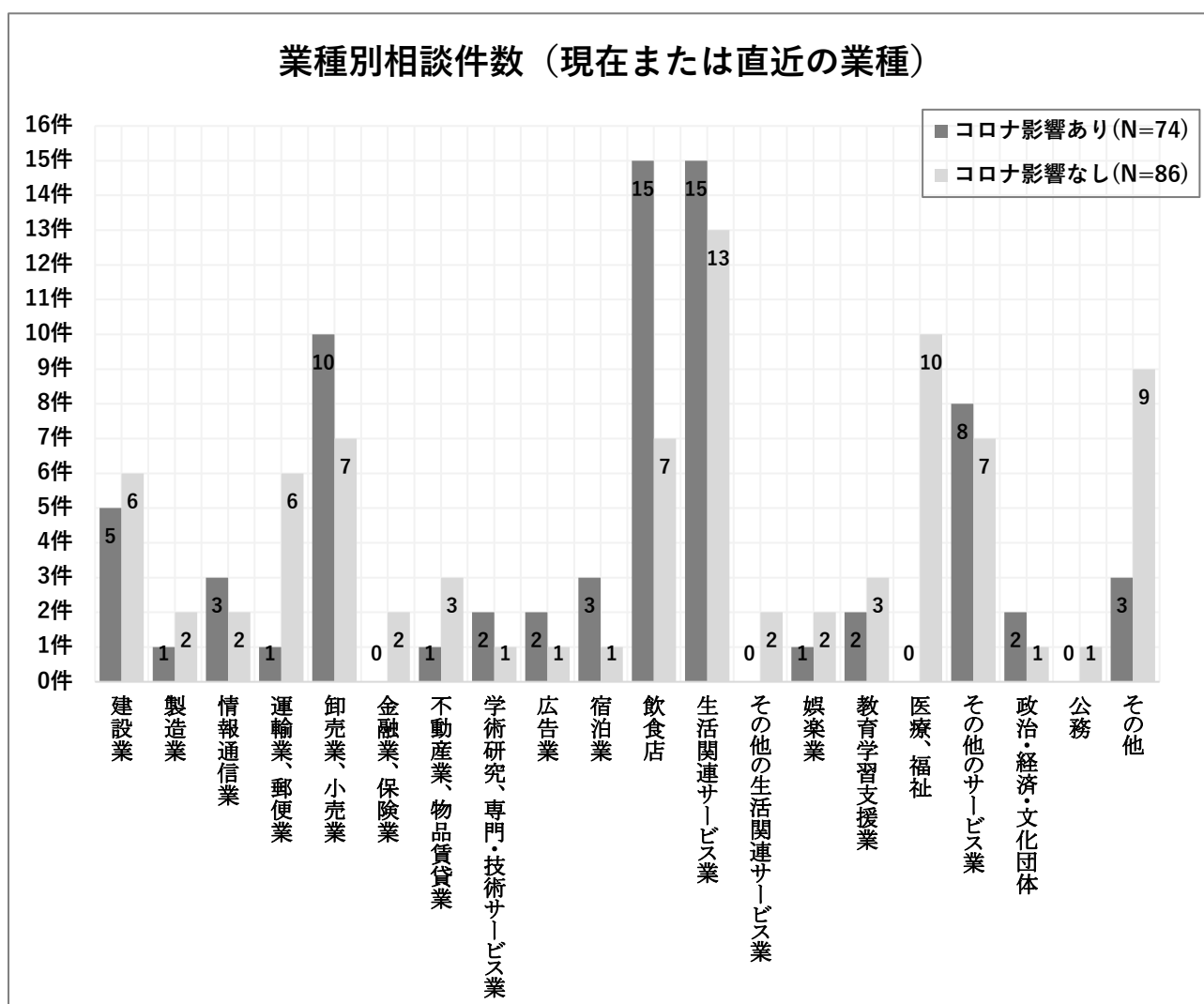
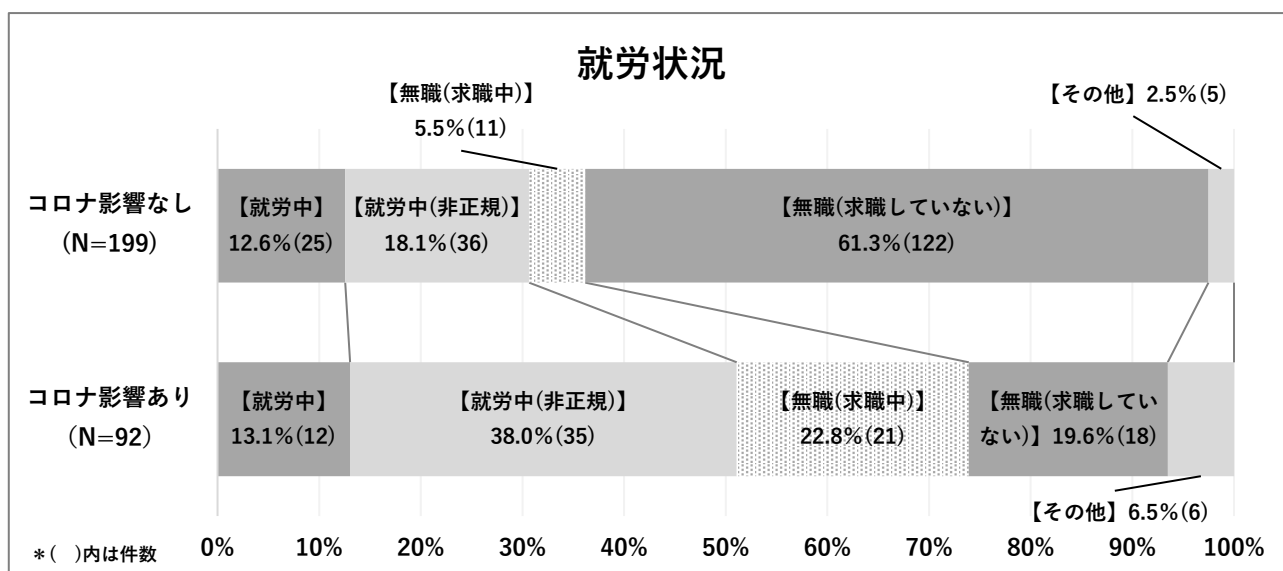


就労収入では、「コロナ影響あり」の方が稼働年齢層の割合が高いため、就労収入が高い傾向にあるものの、10万円以下の世帯が全体の68.8%（42件）を占めている。

年金収入では、「コロナ影響なし」の方が、高齢世帯の割合が高いため、年金収入が高い傾向にある。

その他収入は、家族からの仕送りや手当収入等であった。

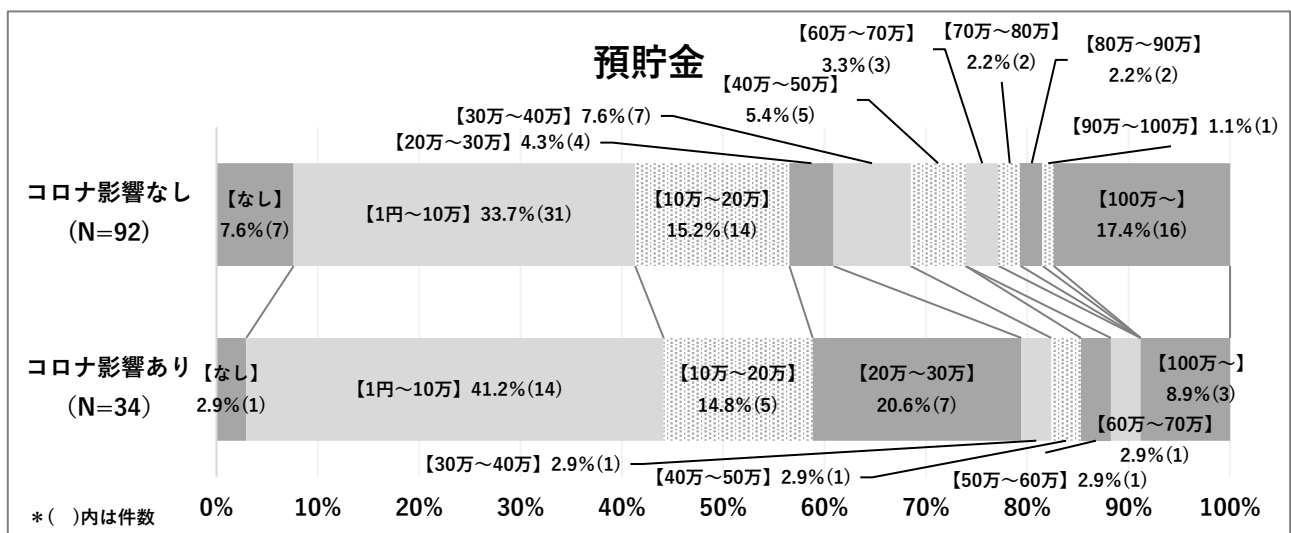
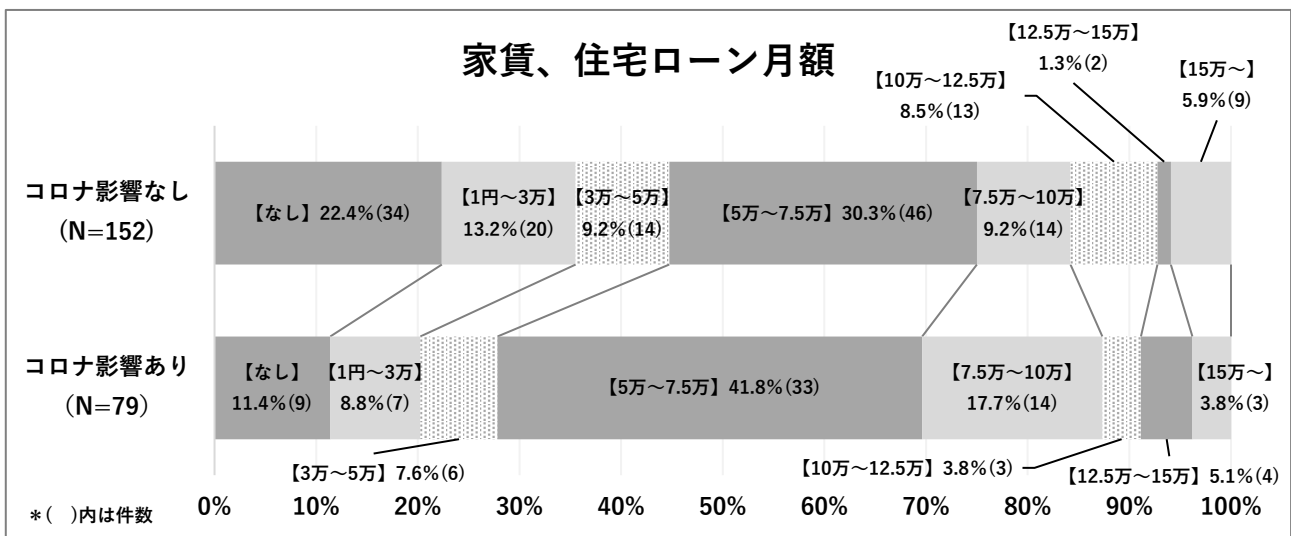
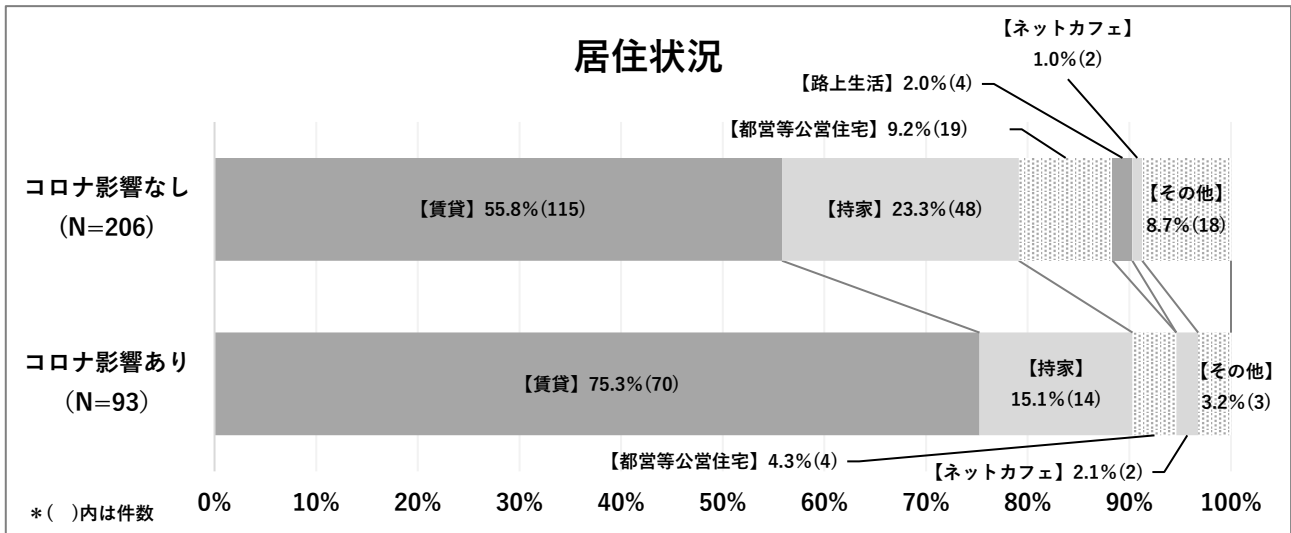
5 就労状況・業種別相談件数



就労状況では、「コロナ影響あり」は「コロナ影響なし」に比べ、「就労中（非正規）」（38.0%）と「無職（求職中）」（22.8%）の割合が高い。

業種別では、「コロナ影響あり」は、「飲食店」（15件）と美容・理容業等の「生活関連サービス業」（15件）が最も多く、次いで「卸売業、小売業」（10件）、警備業等の「その他のサービス業」（8件）が多い。

6 住宅状況・預貯金

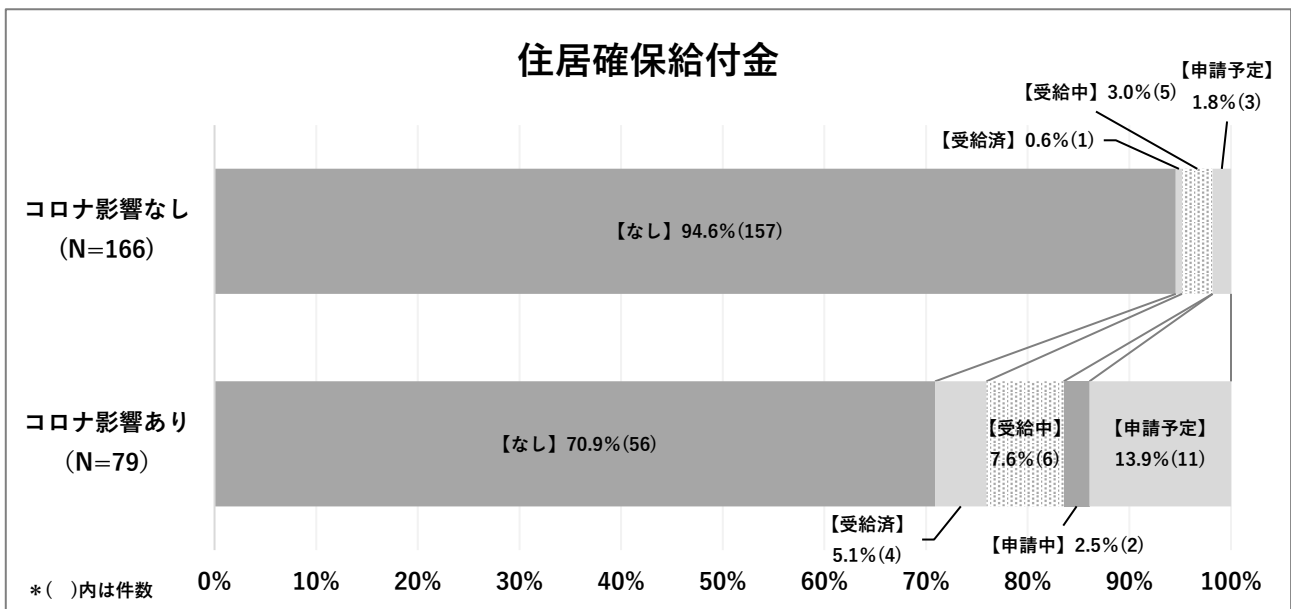
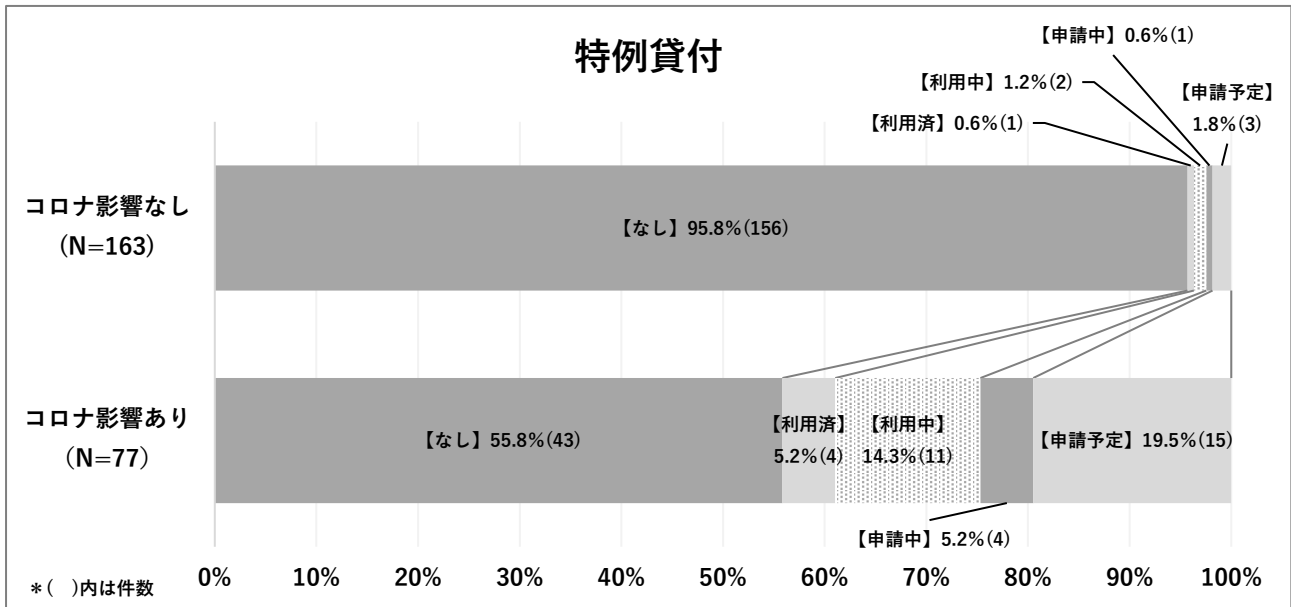


居住状況では、「コロナ影響あり」は「コロナ影響なし」に比べ、「賃貸」(75.3%)と「ネットカフェ」(2.1%)の割合が高い。「その他」は病院(入院中)や、高齢者施設、グループホーム、女性センター、友人・知人宅等、様々であった。

家賃・住宅ローン月額では「コロナ影響あり」は5万~10万円が全体の59.5%(47件)を占めている。

預貯金は「コロナ影響あり」の方が少ない傾向にある。

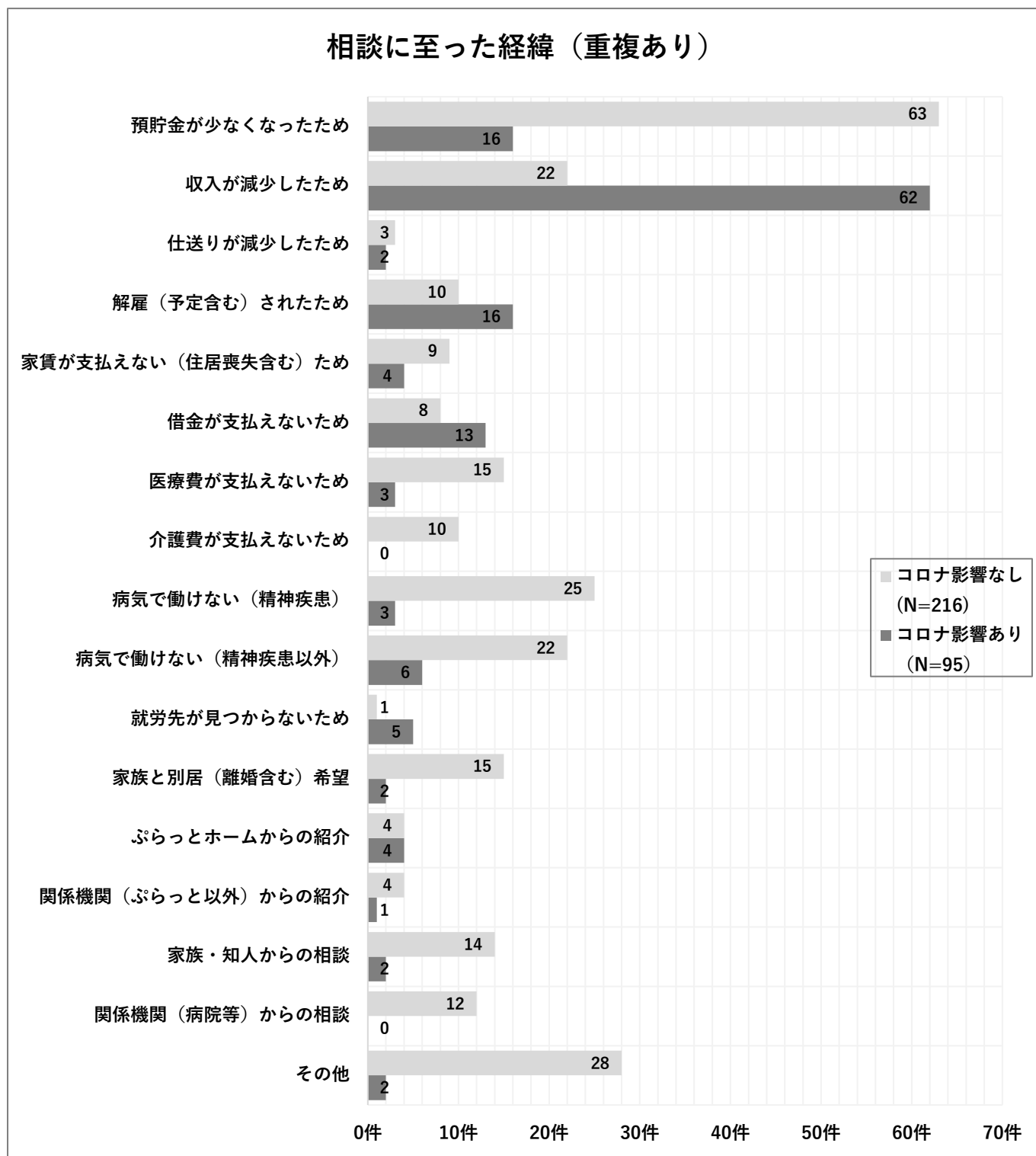
7 特例貸付・住居確保給付金の利用状況



特例貸付では、「コロナ影響なし」は全体の 4.2% (7 件) に対し、「コロナ影響あり」は全体の 44.2% (34 件) が制度を利用 (予定) している。

住居確保給付金では、「コロナ影響なし」は全体の 5.4% (9 件) に対し、「コロナ影響あり」は全体の 29.1% (23 件) が制度を利用 (予定) している。

なお、居住状況が「賃貸」かつ「コロナ影響あり」の場合は、全体の 33.9% (20 件) が住居確保給付金を利用 (予定) している。

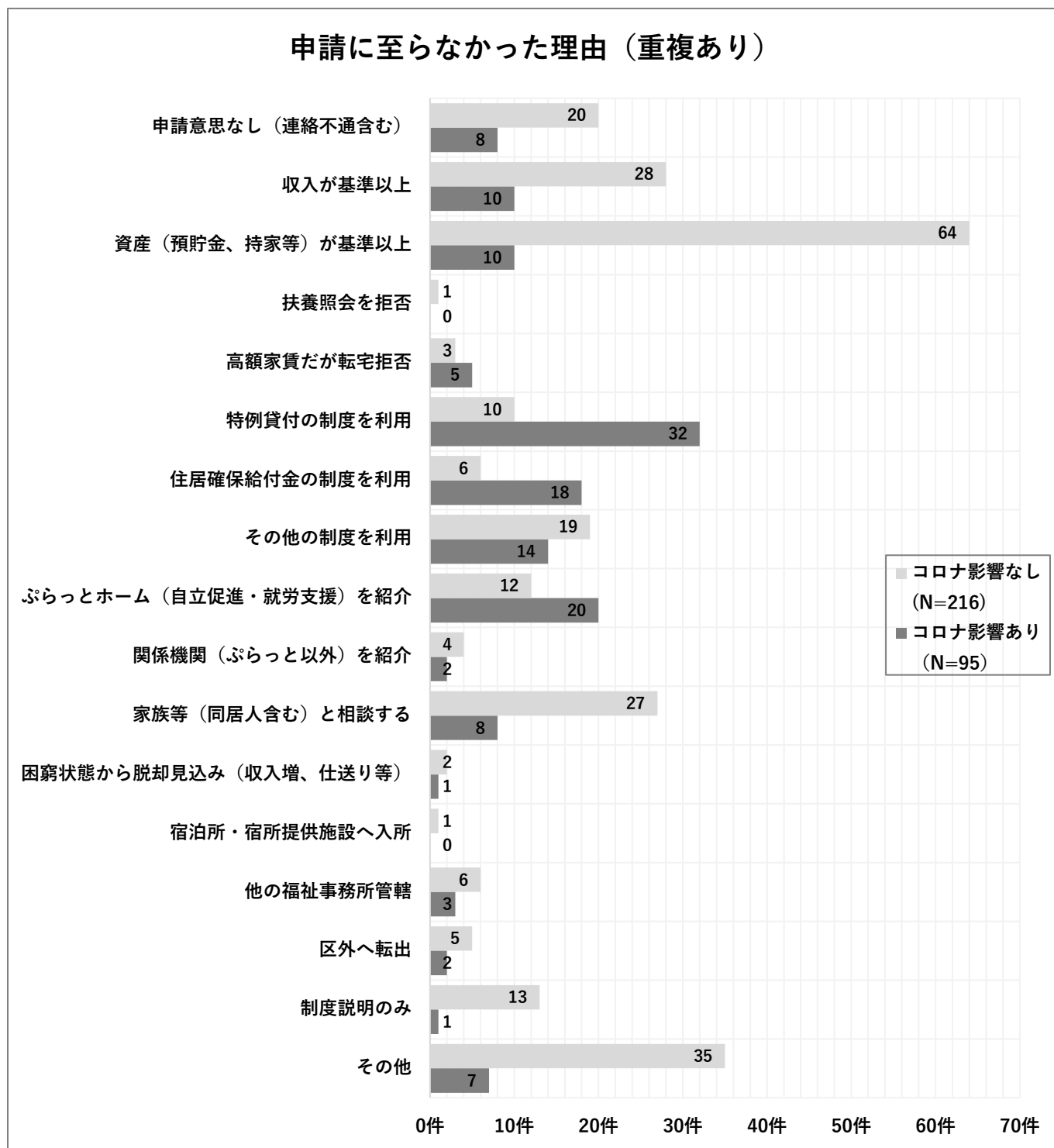


「コロナ影響なし」は「預貯金が少なくなったため」（63件）が最も多く、「その他」を除くと、次いで「病気で働けない（精神疾患）」（25件）、「病気で働けない（精神疾患以外）」（22件）、「収入が減少したため」（22件）が多い。

一方、「コロナ影響あり」は「収入が減少したため」（62件）が最も多く、次いで「預貯金が少なくなったため」（16件）、「解雇（予定含む）されたため」（16件）、「借金が支払えないため」（13件）が多い。

「その他」は一時的な支援を求める路上生活者や、制度に関する問い合わせ等であった。

9 申請に至らなかった理由



「コロナ影響あり」は「特例貸付の制度を利用」（32件）が最も多く、次いで「ぷらっとホーム（自立促進・就労支援）を紹介」（20件）、「住居確保給付金の制度を利用」（18件）が多い。

上記3つのいずれかに該当する方（実数）の全体（実数）に占める割合は、「コロナ影響あり」は51.6%（49件）、「コロナ影響なし」は10.2%（22件）であった。

また「収入が基準以上」、「資産（預貯金、持家等）が基準以上」のいずれかに該当する方（実数）の全体（実数）に占める割合は、「コロナ影響あり」は21.1%（20件）、「コロナ影響なし」は40.3%（87件）であった。

「その他」は関係機関と支援方針を検討中や、転宅後に改めて相談予定等であった。